

事業計画書

1. 基本方針

定款の定めるところにより、畜産経営の安定を図り、畜産の健全な発展と国民への畜産物の安定供給に資するため、次の事業を実施することとする。

(1) 配合飼料価格安定対策事業（公益目的事業1）

飼料穀物の国際価格の高騰等による配合飼料価格の大幅な値上がりに対処するため、補填発動の要件に該当する場合には、異常補填交付金の迅速かつ適正な交付を行うこと等により、畜産経営の安定に資する。

(2) 調査事業（公益目的事業2）

上記事業の適正円滑な実施に資するため、配合飼料価格の動向、生産流通構造、企業の経営内容及び配合飼料製造工場の現状等に関する調査、情報の収集及び提供を行う。

2. 事業計画の概要

(1) 配合飼料価格安定対策事業

①異常補填準備財産の造成

平成25年度に国から交付を受けた配合飼料価格安定対策費補助金に対応する異常補填積立金については、平成28年度から平成29年度において、各契約基金から納付させることとし、平成29年度分の異常補填積立金については、生産局長が別に定める額に各契約基金の異常補填交付金交付契約数量の割合に応じた額を各契約基金から納付させる。

②異常補填準備財産の管理及び運用

異常補填準備財産については、定款等の定めるところにより、適正に管理運用することとし、異常補填交付金の交付に支障のない範囲で、できる限り安全かつ有利に運用する。

③異常補填交付金の交付事務

業務方法書の定めるところにより、異常補填交付金の交付要件に該当することとなる場合には、契約基金に対し速やかに異常補填交付金

の交付を行う。

④配合飼料価格安定制度に係る業務調査の実施

契約基金の協力を得て基金業務の調査指導を行う。

(2) 調査事業

国内外における飼料穀物等について、調査、情報の収集を行うとともに、会員、関係機関及び関係者に対し、「飼料月報」等により定期的に情報を提供する。

① 情報の収集

ア 国内外における飼料穀物等について調査を行い、情報収集に努める。

イ 配合飼料の生産・流通に関する基礎的なデータを整備する。

② 情報の提供

会員、関係機関及び関係者に定期的に情報（飼料月報、配合飼料産業調査）を提供する。

(3) 会議の開催

定款、業務方法書等に基づき、次の会議を開催する。

① 総会

② 理事会

③ 運営委員会